

受付
印

令和 年 月 日 県税事務所長 様	免税軽油使用者の事務所 又は事業所所在地				
	免税軽油使用者の 氏名又は名称				
	業 種 名				
	免税軽油使用者証の番号		第 ○○○○ 号		
	この報告に応答する係 及び氏名並びに電話番号		(電話)		
報告対象期間		令和 年 月 日から令和 年 月 日まで			
免税軽油の引取り等に係る報告書					
免税証に記載された販売 業者の事務所又は事業所 所在地及び氏名又は名称					
免税軽油の引取りに関する 事実及びその数量		免税軽油の引渡しを行った 販売業者の事務所又は事業 所所在地及び氏名又は名称	免税軽油の引取りに対して販売業者に 提出した免税証の明細		
引取年月日	引取数量		種 類	枚数	免税証の記号及び番号
	リットル		リットル券 枚		
報告対象期間の初日における免税軽油の保有数量		(イ)	リットル		
報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計		(ウ)	リットル		
報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計		(エ)	リットル		
報告対象期間における減失等による免税軽油の欠減量		(オ)	リットル		
報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量(イ)+(ウ)-(エ)-(オ)		(カ)	リットル		

免税軽油の使用に関する事実及びその数量	機械、車両又は設備名(番号)	左記の機械、車両又は設備の使用地	免税軽油の給油数量	免税軽油の使用数量(キ)	稼働日数	稼働時間
	No.		リットル	リットル	日	時間
	No.					
	No.					
	No.					
	No.					
	No.					
合計						
報告対象期間の末日における免税証の保有状況	種類	枚数	種類	枚数		
	リットル券	枚	リットル券	枚		

第16号の30様式記載要領

- この報告書は、毎月末日までに（地方税法（以下「法」という。）第144条の27第2項の規定により、異なる提出期限が定められている場合には、当該期限までに）、前月の初日から末日までの間に引取りを行った免税軽油の数量、その免税軽油の引取りの際に販売業者に提出した免税証の明細、当該期間中に使用した免税軽油の数量等を記載して、免税証の交付を受けた県税事務所長に一通提出すること。
- 法第144条の21第2項後段の規定により二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受けた場合には、それぞれの免税軽油使用者ごとに報告書を作成すること。
- 「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」欄中の「引取年月日」欄には免税軽油の現実の納入を受けた年月日を記載すること。なお、免税証の提出日が免税軽油の納入を受けた日と異なる場合は当該提出日を下段に括弧書きで記載すること。
- 「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」欄には、免税証に記載された販売業者から免税軽油の引取りを行った場合には、当該販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称（以下「事務所等」という。）を記載し、免税証に記載された販売業者以外の販売業者から免税軽油の引取りを行った場合には、実際に引取りを行った販売業者の事務所等を記載すること。
- 「報告対象期間の初日の前日における免税軽油の保有数量(イ)」欄の数量は、前回提出した免税軽油の引取り等に係る報告書の「報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量(カ)」欄の数量と一致するものであること。
- 「報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計(エ)」欄の数量は「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「免税軽油の使用数量(キ)」の「合計」欄の数量と一致するものであること。
- 「報告対象期間の末日における免税証の保有状況」欄には報告対象期間の末日において有する免税証の種類及び枚数を記載すること。
- この報告書には、免税軽油の引取日、引取数量及び当該免税軽油の引渡しを行った販売業者の氏名又は名称を証するに足りる書類その他県税事務所長が特に必要と認める書類を必ず添付すること。

備考

「免税軽油の引取りに関する事実及び数量」、「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」、「免税軽油の引取りに対して販売業者に提出した免税証の明細」及び「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」の欄は必要に応じ別葉として増やすことができる。